

注 意 報

長崎県病害虫防除所長

令和元年度病害虫発生予察 注意報第7号

いちご 灰色かび病

- 1. 発生地域（対象地域） 県内全域
- 2. 発生程度 多
- 3. 注意報発令の根拠

- (1) 1月前期の巡回調査（26筆）の結果、発病果率は0.3%（平年0.0%）、発生圃場率は34.6%（平年8.9%）と平年より高く推移している（図1、2）。
- (2) 気象予報（福岡管区气象台、令和2年1月16日発表）によると、向こう1か月の気温は平年より高く、降水量は平年並または多い見込みであり、本病の発生に好適である。

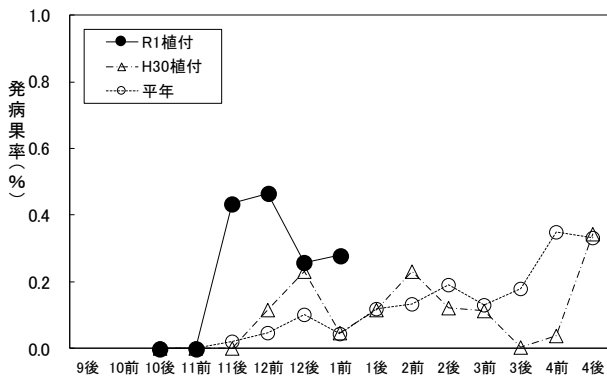


図1 いちご 灰色かび病(果実) 発病果率の推移

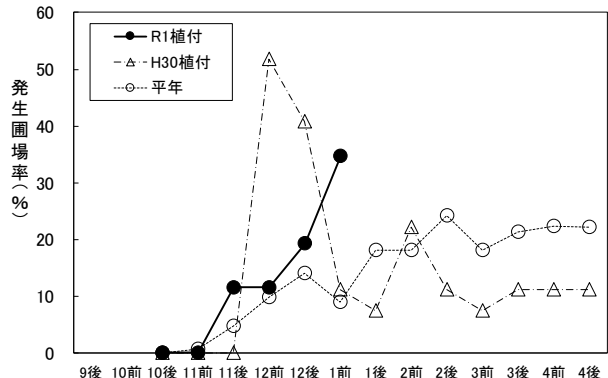


図2 いちご 灰色かび病(果実) 発生圃場率の推移

4. 防除対策

- (1) 夜間は暖房機を断続的に稼動し、曇雨天や気温が低い日もできるだけ換気を行うなど、ハウス内が多湿にならないような管理に努める。
- (2) 被害果等の発病部位は伝染源となるので早期に取り除き、ビニール袋等に密封しハウス外へ持ち出す。
- (3) 過繁茂は果実周囲が多湿になりやすく発病を助長するので、肥培管理を適切にする。
- (4) 果実では、本病原菌はまず枯死した花卉や雌しべの柱頭に寄生・増殖した後、果肉に侵入する。そのため、花卉が落ちにくい「ゆめのか」では、咲き終わった花卉は極力除去する。
- (5) 予防的な薬剤防除に努める。曇雨天が続く場合はハウス内湿度が上がるのを防ぐため、くん煙剤を利用する。
- (6) 薬剤耐性発達防止のため、同一系統の薬剤を連用しない。

○長崎県病害虫防除所の発行する情報の入手は、インターネットをご利用ください。

「長崎県病害虫防除所ホームページ」 アドレス：<http://www.jpnpn.ne.jp/nagasaki/>

○この情報に関するお問い合わせ

長崎県病害虫防除所 TEL：0957-26-0027

